

変 更 公 告

分任契約担当官
陸上自衛隊大久保駐屯地
第397会計隊長 八木 健作

下記のとおり、一般競争入札公告の一部を変更する

- 1 件 名：大型車両整備オートリフト
- 2 開示日：令和7年10月16日（公告 第107号）
- 3 変更内容：仕様書項目1総則 1.3 品名・数量 表1-品名・数量のS/Nについて

変更前

品 名	規 格	S / N	数 量
大型車両整備用オートリフト	WSL - PSFU240	4B 0043	1台

変更後

品 名	規 格	S / N	数 量
大型車両整備用オートリフト	WSL - PSFU240	4E 0043	1台

以 上

陸上自衛隊仕様書			
物 品 番 号	E91E2930028	仕 様 書 番 号	
大型車両整備用オートリフト“定期点検”		104施直大—B200105	
		作 成	令和 7年 9月 9日
		変 更	令和 年 月 日
		作 成 部 隊	第104施設直接支援大隊

1 総則

1.1 適用範囲

この仕様書は、バンザイ社製大型自動車整備用オートリフトWSL-PSFU240-T(以下、リフトという。)の定期点検整備について規定する。

1.2 用語の定義

この仕様書で用いる用語及び定義は、次による。

1.2.1

点検

点検とは、前回点検時から約3年を目安とした定期点検をいい、リフト製造会社(以下、製造会社という。)の定期点検要領書(以下、要領書という。)に基づき、リフトに荷重をかけた状態で行う作動点検及びリフトに荷重をかけない始業点検とする。

なお、点検には、作動油の交換、油脂類の塗布及び除去(防せい処置)、各部位の清掃及び調整、定期交換部品等(消耗品を含む。)の交換(以下、定期作業という。)を含むものとする。

1.3 品名・数量

品名・数量は、表1による

表1—品名・数量

品 名	規 格	S/N	数 量
大型車両整備用オートリフト	WSL-PSFU240	4E 0043	1台

2 整備に関する要求

2.1 一般的要求事項

契約の相手方は、当該品の機能、性能及び安全性を確保するため、製造会社の要領書に基づき、リフトの点検を実施しなければならない。

また、点検後にリフトの性能及び各操作に異常があってはならない。

なお点検は、必ず“社団法人 日本自動車機械工具協会”が認定するリフト点検資格認定者を含む人員で実施するものとする。

2.2 整備の種類

整備の種類は、調達要領指定書により示す。

2.3 整備実施場所

整備実施場所は、調達要領指定書により示す。

2.4 整備基準

整備基準は、調達要領指定書により示す。

2.5 整備の方式

整備の方式は、表4に示す標準作業表による。

2.6 部品・資材

点検に必要な部品及び資材は、製造会社社内規格品又は同等以上の性能等を有する、表2に示す定期交換部品を使用し、リフトの性能及び機能を損ねてはならない。

なお、点検に必要な部品及び副資材は、契約の相手方が準備するものとする。

表2—定期交換部品

No	型式	品名	数量	No	型式	品名	数量	No	型式	品名	数量
1	X32	WSL-PSFU240 07-15N1・受板(ウレタン)	2式	11	X32	WSL-PSFU240 08-25N・スベアサー	2式	21	X32	WSL-PSFU240 09-A-02・リフティングバルブ	1式
2	X32	WSL-PSFU240 08-10・マニホールドブロック	2式	12	X32	WSL-PSFU240 08-26N・オリング	4式	22	X32	WSL-PSFU240 10-19・電磁開閉器	2式
3	X32	WSL-PSFU240 08-11・軸	2式	13	X32	WSL-PSFU240 08-30・長ニップル	2式	23	X32	WSL-PSFU240 10-20・可逆開閉器	1式
4	X32	WSL-PSFU240 08-12・圧縮コイルバネ	2式	14	X32	WSL-PSFU240 08-31・高圧異径エルボ	2式	24	X32	WSL-PSFU240 10-27N・ホイストヨウ押釦開閉器	1式
5	X32	WSL-PSFU240 08-13・オリング	2式	15	X32	WSL-PSFU240 08-32・1/2Bアダプター	2式	25	X32	WSL-PSFU240 10-32・VCTFコード1.25sp×10C	1式
6	X32	WSL-PSFU240 08-14N・軸受(A)	2式	16	X32	WSL-PSFU240 08-38・サクシヨンフィルター	2式	26		作動油 100L #46	1式
7	X32	WSL-PSFU240 08-15・キャップオリング	2式	17	X32	WSL-PSFU240 08-45N・端子台	2式				
8	X32	WSL-PSFU240 08-16N・軸受(B)	2式	18	X32	WSL-PSFU240 08-50・油圧ポンプ	2式				
9	X32	WSL-PSFU240 08-17N・トック	2式	19	X32	WSL-PSFU240 08-55・リテーナー	2式				
10	X32	WSL-PSFU240 08-22・リミットスイッチ	2式	20	X32	WSL-PSFU240 08-A-02・リフティングバルブ	1式				

3 品質保証

3.1 監督・検査

監督・検査は、調達要領指定書により示す。

4 その他の指示

その他の指示は、調達要領指定書により示す。

4.1 整備引き渡し

整備引き渡しは、調達要領指定書により示す。

4.2 提出書類

提出書類は、表3による。

表3—提出書類

名 称	部数
作業工程表	各1
製造会社の定期点検要領書 (定期点検記録表を含む。)	
定期点検成績表	
交換部品証明書	
品質保証書	

4.3 履歴簿への記載

契約の相手方は、点検が終了した際、官側が保有するリフトの略式履歴簿へ年月日、作業内容及び契約の相手方の名称を記入するものとする。また、当該品の見えやすい箇所に年月日、作業内容及び契約の相手方の名称を記入したシール等を貼り付けるものとする。

なお、シール等の規格については、商慣習とする。

4.4 官側の支援

点検を官側の車両を使用して実施する場合における車両の搬入及び搬出については、官側で支援する。

4.5 交換部品等の処分

点検により交換した部品・資材は、契約の相手方で処分するものとする。

4.6 追加修理

本点検以外の修理・交換をしない。異常箇所のある場合は、官側に連絡するものとする。

4.7 輸送

整備に関する移動については、契約の相手方が実施する。

4.8 仕様書に関する疑義

契約の相手方は、この仕様書に疑義が生じた場合は、担当官の指示を受けるものとする。

表4－標準作業表

工 程		作 業 内 容
1	作業前の問診	点検に先立ち、対象器材の状況などを官側の管理責任者に問診する。
2	再現テスト	問診情報の再現テストを行う。 なお、その場合、問診対応者の立会のうえ確認すること。
3	始業点検	1 動力源の点検 2 障害物(周囲)の点検 3 機材本体の外観の点検 なお、細部については、製造会社の要領書による。
4	定期作業	1 油脂類の交換、給脂、塗布及び除去(防せい処置) 2 消耗品及び定期交換部品等の交換(ワイヤーロープ・ゴムパット等) 3 各部位の調整及び清掃 4 各装置の点検 なお、細部については、製造会社の要領書による。
5	車の入場	1 リフトの位置確認及び調整 2 アタッチメントの確認及び調整 なお、細部については、製造会社の要領書による。
6	点検	1 安全装置の点検 2 駆動装置の点検 3 昇降装置の点検 4 操作装置の点検 5 配管部の点検 6 その他の点検(供給源・排水及びゴミ・アタッチメント等) なお、細部については、製造会社の要領書による。ただし、点検において異常があった場合は、担当官にその旨を申し出て指示を受ける。
7	車の退出	1 リフトの位置確認及び調整 2 アタッチメントの確認及び調整 なお、細部については、製造会社の要領書による。
8	定期点検記録表の確認	定期点検記録表への記載漏れ及び点検内容に不備等がないかを確認する。
9	完成検査	3. 1 に基づき、完成検査を受検する。
10	略式履歴簿への記載及びシールの塗布	検査終了後、 4. 3 に基づき、略式履歴簿への必要事項を記載する。また、当該装備品の見えやすい箇所にシールを貼る。

調達要領指定書	発簡番号	
	調達要求番号	5 Q X 8 1 A 4 0 6 0 1
	調達年月日	令和7年9月 日
	作成部課	第104施設直接支援大隊
	作成番号	
品 名	下記のとおり	
仕様書番号	104施直大-B200105	

指定事項：

2. 2 整備の種類

大型車両整備用オートリフトの点検整備及び部品交換とする。

2. 3 整備実施場所

豊川駐屯地 第1直接支援中隊 整備工場

2. 4 整備基準

当該整備品整備諸基準及び製造会社等の社内規格による。

3. 1 監督・検査

監督及び検査は、契約担当官（以下、担当官という。）が定める監督・検査実施要領による。

整備品引き渡しの際、豊川駐屯地にて、官側が検査を実施する。

4 その他の指示

細部内容については契約担当官等と調整するものとする。

4. 1 整備品引き渡し

令和7年3月19日までとする。

細部調整先

大久保駐屯地（0774）44-0001 内線（614）1曹 榎 偉作